



三木市記者発表資料 (令和5年9月12日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 介護保険課	課長 富依裕仁 (内線 2355)	介護予防係	0794-82-2000 (内線 2305)

タイトル	
「みっきい☆家事ヘルパー養成研修」を開催 ～ 介護知識を習得して活躍しませんか～	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助のみを行う「介護予防・生活支援員」として働くことができます。 ・修了者には研修最終日に就職相談会があります。 ・今年で8回目です。 	
説明文	
<p>兵庫県が定めた「介護予防・日常生活支援総合事業における緩和した基準によるサービスの担い手養成研修標準カリキュラム」に基づき家事ヘルパーの養成研修を、生活協同組合コープこうべに委託し開催します。</p>	
1 日 時	12月 6日 (水) 午前10時～午後3時50分 12月13日 (水) 午前10時～午後4時15分 12月22日 (金) 午前10時～午後3時 5分 (家事ヘルパーの仕事に従事するには、全日程の受講が必要です。)
2 場 所	コープこうべ協同学苑 (志染町青山7丁目1-4)
3 内 容	介護に関する基礎知識 (全12時間)
4 費 用	1,430円 (テキスト代として)
5 申込締切	11月27日(月)
6 定 員	40名 (先着順)
7 申込方法	電話、インターネット (コープこうべ福祉講座)
8 申込・問合せ先	コープこうべ教育学習センター (9時～17時・月～土) 0794-87-3364
9 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/30/7611.html
	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>本案件は次の SDGs 目標 に関連します。</p>  </div>	

資料

みつきい☆家事ヘルパー養成（兵庫県介護予防・生活支援員）研修

介護保険のヘルパー業務の一部（軽度な利用者向けの掃除や洗濯などの家事援助）のお仕事ができる方を養成します。（兵庫県共通カリキュラムです）

時間	講義内容
1 時間	介護保険制度等の理解について
3 時間	コミュニケーションの基礎知識や留意点について
2 時間	高齢者の尊厳等を尊重した支援の基本姿勢や成年後見制度について
2 時間	高齢者の自立支援の考え方や利用者の生活状況にあった支援方法等について
2 時間	老化に伴う変化や、認知症・介護予防等の基礎知識の理解について
1 時間	医療と介護等の多職種連携、地域ケア会議等について
1 時間	訪問型サービスの具体的な内容の理解や留意点について

※「兵庫県介護予防・生活支援員養成研修標準カリキュラム」に準拠した内容です。

※ヘルパー資格は必要ありません。